

## 【事業所名】

ふりがな	ほどらいこ	
施設名	ほどらいこ	
住所	〒	636-0215
	奈良県磯城郡三宅町上但馬 172-10	

## 【法人情報】

法人名	社会福祉法人 ひまわり	
本部所在地	奈良県磯城郡三宅町伴堂 850 番地	
代表者名	山下 力	

## 【事業所情報】

サービス名	障害福祉サービス	
事業種別	生活介護事業所	
	就労継続支援B型事業所	
TEL	0745-56-6820	FAX 0745-56-6820
受付時間	8時30分～17時15分	
URL	<a href="http://himawarinoie.org/">http://himawarinoie.org/</a>	
Mail	himawarinoie@maia.eonet.ne.jp	
職員数	常勤 2 名	非常勤 7 名



施設外観

## 【研修体制・人材育成方針】

①人材育成方針	社会福祉法人ひまわりの〈地域で共に生きる〉という理念を根幹に、業務の現場の育成と研修を積み重ね、人事制度全体を有効に活用して、当事者の側から見て感じる力を持ち、法人の未来を担う人材を以下のような方針で育成する。 1. 人事考課制度を活用し「法人の求めるもの」と「本人の目標」をすり合わせ、成長の目標を明確にしていく。 2. 制度化されているキャリアパスに基づいて、非常勤の時給雇用からスタートしても月給スタッフ、正規職員へと階段を上れるように育成・支援する。 3. 制度化されている正規職員登用試験を活用し、中核的職員の計画的育成を進めていく。 4. 設置している事業所内保育所を活用して、ライフサイクルに応じた柔軟な働き方を支援する。育児休業、介護休業を取りやすいうように制度の充実に取り組む。 5. それぞれの成長段階に即した研修を計画的に実施する。
	以下の研修を計画的に実施、または受講の支援を行う。 1. 新規採用者研修 前年度から当該年度4月1日までの間に採用された新規採用者を対象に、法人の理念と各事業で取り組んでいる課題を各部門責任者から伝えるとともに、ハラスマントに関する研修を合計24時間実施する。 2. 技術向上研修 部門責任者が指定する職員及び法人内の募集に応募した職員を対象に、自閉症の理解と支援の方法の理解、介護技術の習得、重度心身障害者の支援の方法などについて、外部講習を活用した研修を実施する。 3. マネジメント研修 各部門の運営を担う中堅職員のうち法人が指名した者を対象として、奈良県社会福祉人材センターが実施する初任者コース、中堅職員コース、管理職コースの研修に参加させ、管理運営の考え方とスキルを学ばせる。 4. サービス管理責任者、社会福祉士、介護福祉士、介護職員初任者研修、実務者研修など業務上不可欠、あるいは有効な資格取得を支援する。 外部講習は原則として有給勤務、受講料は法人負担とし、交通費も支給する。
②研修	

## 【事業所名】

ふりがな	ほどらいこ
施設名	ほどらいこ
住所	〒 636-0215 奈良県磯城郡三宅町上但馬 172-10

## 【キャリアパス・給与体系】

## 1. 紹与体系（モデル紹与）

初任給（正規職員）	生活支援員	月給	165,000円	時給		大卒（新卒）
初任給（非常勤職員）	生活支援員	月給	132,000円	時給	910円	大卒（新卒）
10年後のモデル賃金	生活支援員	月給	216,200円			
昨年度賞与支給実績		2.5か月				
採用情報詳細ページ						<a href="http://himawarinoie.org/recruit/">http://himawarinoie.org/recruit/</a>

## 2. キャリアパス

事業所のキャリアパス	2014年度に、正規職員登用制度を制定（2016年度一部改訂）し、時給スタッフから月給制常勤職員への昇格、月給制常勤職員から正規職員への登用についての基準、登用試験の方法について規定している。
------------	--

## 【休暇制度・福利厚生】

## 1. 休暇制度

年間休日数	年末年始（12月30日から1月4日まで）、夏期休暇（8月12日から8月17日まで）を含む112日以上
その他の休暇	年次有給休暇、特別休暇（結婚、忌引き）、教育訓練休暇、産前産後休暇、母性健康管理休暇

## 2. 復職・継続勤務支援

支援制度	事業所内保育所を設置しているため、出産後も「保活」の心配をせずに復職できる環境が整っている。 介護・育児休業等の復業予定の概ね3ヶ月前に「復職支援計画」をリーダー会議における承認を経て策定している。復職支援計画は、休業中のブランクを埋められるようオリエンテーションを数回実施すること、特に育児休暇明けの場合は、親子双方の精神的負担の軽減を図れるような計画とすることに十分留意している。また、復業後半月を目途に、必ず振り返りの機会を設け、本人と話し合い、必要に応じて計画変更をする。 生後1年未満の子を養育する場合は1日2回30分ずつの育児時間（有給）を付与される。 継続勤務支援については、希望すれば6・5歳定期退職後もなお70歳までは継続雇用される。
------	---

## 【事業所の地域貢献】

## 1. 地域貢献

内容	①地域の三宅町、川西町の小中学校に通学する障がい児を対象に、三宅町障がい児者相談支援事業を活用し、当該の小中学校教員、三宅町の協力を得て「わくわくランド」、「子どもの居場所づくり事業」を行い、その積み重ねにより福祉と教育の連携が実現できている。 ②24年度より事業所内保育施設を新設したことにより、地域で暮らす乳幼児の一時預かりを実施し、子育て世代の親の社会的支援もできている。 ③障害者への差別や虐待と闘う当事者の組織「ピープルファーストジャパン」の全国事務局を「ひまわりの家」の当事者が担い、被災地の障害者への支援活動や障害者に対する虐待等に対する抗議行動、権利擁護や支援制度に関する要望活動を行うことを支援している。
----	---

## 2. 見学、体験学習、ボランティアの受け入れ

整備体制	三宅小学校の1~6年生まで各学年ごとの年間計画に基づき施設・学校での相互交流を毎年実施している。希望があれば県内の中学生を対象に施設見学・交流の受け入れを行っている。25人前後で施設内見学を行うとともに、3~7人のグループで利用者とともに「作業」「内職」を行ったり、交流会を開催したりしている。
------	---

## 3. 実習生、インターンシップの受け入れ

整備体制	小・中学校の教員免許状取得に必要な「介護等体験」については、介護の仕事を知り、障害者との交流や援助の「技」を身につけること等を目的として、1週間のプログラムで教育実習生を受け入れている。インターンシップ生については、より専門的な知識や技能を身につけるため、制度・組織的、実践的、理念的な観点で5週間の実習プログラムを組み、受け入れている。
------	---

## 【サービスの質の向上】

事業所(法人)の運営理念・方針	障害者を地域から排除して施設に追いやるのではなく、障害のある当事者が自らの力で地域の人と協力しながら共生の社会を築くことを社会福祉法人ひまわりは目指している。 障害者が自分の人生をまわりの人に決められるのではなく、自らの意思と力で人生の可能性にチャレンジしていくことが「自立」であり、その力は仲間とのつながりから生まれてくる。障害者は「いつも世話されている人生は楽しくない」、「みんなの為に役立ちたい」と思って生きており、社会の中で自分の位置と役割をもって生きていけるよう支援する。その力を育てるために、「外」に向かっていく経験やスキル、人と付き合う技を身につけられるよう、適切な援助を行う。
-----------------	---

## 【その他情報】

新規採用者数（直近3年平均）	0.3 名（非正規職員含む）
----------------	----------------